



2021・3・1

第 402 号

101-0065 東京都千代田区
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

核兵器禁止運動と9条守る運動は一体

日本政府は核禁条約批准を

【岡山県高梁市／高梁9条の会・高梁原水協】 高梁9条の会と原水爆禁止高梁地区協議会は市内のスーパー・ポルカ前で2月22日、核兵器禁止条約が成立・発効したことを歓迎・報告し、「日本政府は核禁条約に署名して批准を」と、合同のスタンディング行動を行いました。

宣伝には7人が参加。「成立・発効した核兵器禁止条約は、核兵器の非人道性をきびしく告発し、核兵器の使用はもちろん、開発・実験、生産と保有を全面的に禁止し、核兵器をもって威嚇することも禁止した国際法です。このような核兵器禁止条約の成立・発効は、広島・長崎の被爆をはじめ核兵器のない世を求めてきた世界と日本の圧倒的多数の人々の願いと運動の成果であり、全人類的で歴史的な到達ではないでしょうか。

しかし残念ながら世界で唯一、戦争による核兵器の被爆国・日本政府は、核兵器禁止条約に署名・批准していません。世界の人々に恥ずかしい限りです。日本政府が、世界の国々と手を携えて核兵器禁止条

進行する敵基地攻撃能力の強化

菅内閣は昨年12月、スタンド・オフ・ミサイルの国産開発を閣議決定しました。このミサイルは、敵の射程圏外から攻撃できる長距離巡航ミサイルで、日本の近隣諸国に到達可能なものです。「敵基地攻撃」という言葉が国民の批判を浴びたため、その言葉を使うことを避けていますが、敵基地攻撃可能な兵器そのものです。

政府は防衛計画大綱（2018年策定）で、「我が国への侵攻を試みる艦艇や上陸部隊に対して、スタンド・オフ火力等の必要な能力を獲得する」として以来、米国製、ノルウェー製のスタンド・オフ・ミサイルを整備するとしてきましたが、今回の閣議決定で国産の地对艦誘導弾の射程を大幅に延ばすことをめざします。

約を批准するよう強く求める声を広げていくようではありませんか。日本と世界の核兵器廃絶を求める運動と、憲法9条を守り生かす運動は、戦後の日本国民の平和を求め

るたたかいの二つの大きな柱です。被爆国・日本の政府がアメリカの核の傘から抜け出し、憲法9条を高く掲げて、核兵器のない世界・戦争のない世界をめざして行くよう、ご一緒に力を合わせていきましょう」と元気に呼びかけました。

買い物客、通行中の市民から「ごころうさん」の声や車中から手を振る人もあり参加者は励まされました。(高梁9条の会事務局・小阪洋志)

戦争法廃止めざし手緩めず

【大阪府泉南市／泉南市九条の会】

泉南市九条の会は2015年9月19日に戦争法が強行されて以来毎月定例で実施しているスタンディングを2月19日、泉南市役所南西の交差点で行い16人が参加しました。

「9条改憲NO!」「なくそう核兵器」「核兵器禁止条約に日本も参加を」のプラカードやゼッケンで、進行する車や人にサイレントスタンディングでアピールしました。

【奈良県／奈良市九条の会交流会】

2月19日、近鉄高の原駅前で街頭宣伝を行いました。暖かく穏やかな春の萌しを感じる明るい陽気の中、蟻の会の皆さんの力強い太鼓の音で街宣が始まりました。歌声や太鼓の音を響かせ、平和な世界を実現しようとして市民の皆さんに訴えました。

参加者23名はチラシ配布や改憲発議反対の署名活動をおこないました。チラシ100枚が30分ほどで完配。参加者が準備した横断幕「だまってちゃダメ 言おう！あなたの思いを」一言葉広げていきましょう！

アドリブで歌われた「春よ来い」の歌声が、コロナ禍で不安な生活や自粛の生活を

強いられている参加者や市民の心に沁みわたりました「春よ来い、早く来い」

菅政権は「改憲4項目」を水面下ですすめています。昨年の菅政権の発足後、11月19日、26日、12月3日と立て続けに憲法審査会が開かれ、維新の会からのやらせ動議を受けて、通常国会の国民投票法改正案の採決強行に持ち込もうとしています。

12月24日、衛藤改憲推進本部長は党内幹部を集め、「国民投票法改正案の採決に持ち込む方針」を伝達。二階幹事長は「改憲について通常国会で正面に立って対決する」と表明しました。改憲強行突破の危険が迫っています。自民党は、マスコミ規制については、改正案を採決した後、審議すればいいと主張していますが、国民投票法が採決されれば、ただちに国会で発議されることは目に見えています。

(「九条の会奈良県ネットワーク」)

総選挙の年、一緒に声をあげよう

【青森県／青森県九条の会】

青森県九条の会は19日、久しぶりに雪がやんでプラス気温になった青森市の駅前公園で、戦争法(安保法制)廃止を求める「19日行動」に取り組み、17人が参加しました。

「アベ政治を許さない」プラカードや「補償なき緊急事態宣言では、新型コロナの感染拡大は防げない」のポスターを掲げてアピールすると、バスや車の中から見つめる人など市民の注目を集めました。

リレートークでは参加者が次々にマイクを握り、「軍事費ではなく、今はコロナ対策に力を入れる時」「核兵器禁止条約に日本も参加を。今こそ憲法9条の役割が求められ

ている」と訴えました。

谷崎嘉治さんは、2015年に戦争法が強行可決されてから、安倍・菅政権の下で、憲法違反の敵基地攻撃能力強化が進められてきたと指摘。「今年は必ず総選挙が行われます。一緒に声をあげ、市民と野党の共同で、新しい政治に変えよう」と呼びかけました。

「核抑止力」論の危険性訴え

【和歌山県みなべ町／「みなべ九条の会」】 みなべ「九条の会」は2月6日、町内の東吉田交差点でピースアピールを実施しました。

「みなべ『九条の会』は結成以来、先の大戦で日本国民や周辺諸国に大きな被害を出した反省にたち、『永久に戦争はしない』と決めた憲法九条をどうしても守りたいと活動を続けています。先の大戦で日本は広島・長崎に原爆を投下され、唯一の戦争被爆国となりました。一発の原爆で多くの人々が亡くなっただけでなく、その後も放射能の影響で長年苦しみを強いられている被爆者が大勢おられます。

1月22日に発効した核兵器禁止条約は、核兵器の完全廃絶を目指し、核兵器の開発・実験・生産・保有・使用・威嚇などを禁止しています。被爆者の長年の訴えが世界の国々を動かし、『核兵器のない世界』を実現する新しい時代を切り開いたのです。

核保有国はいずれも核兵器禁止条約への参加を拒んでいます。今後、国際社会から強い圧力を受けることは明らかです。また、唯一の被爆国である日本政府が、「核抑止力」を理由に条約への参加を拒否していることは、世界の流れに背を向ける態度で

す。世論調査では、日本国民の7割が核兵器禁止条約への参加を求めています。みなさん、政府に核兵器禁止条約の批准を求めましょう」などと訴えました（「九条の会・わかやま」420会の平野憲一郎さんより）

「琉球」の歴史学び9条守る決意

【長野県飯田市／風越九条の会／】

20日、風越（かざこし）九条の会が橋北公民館で学習会を開きました。

会員がまずおしゃべりをして交流した後、会長の竹松進さん執筆によるオリジナルパンフレット『琉球は9条の国だった』をテキストに学習をすすめました。

琉球は明治維新前までであった王朝ですが、人々は武器を持たず軍隊もなく、戦争をしなかった歴史もあります。民俗学の畦上与喜男氏から聞き取り、伊波普猷氏の「古琉球」、ペイジル・ホール氏の「朝鮮・琉球航海記」（春名敏訳）から竹松さんがノートにまとめ、パンフになりました。

参加者が読み合わせ、「沖縄のことをもっと知りたい」と感想が寄せられました。（下里喜代一通信員）

誰もが輝く未来のために

【和歌山県／和歌山障害者・患者九条の会】 和歌山障害者・患者九条の会は2月14日、和歌山市ふれ愛センターに17名が集い、学習会を開催、「だれもが輝く未来を生きるために」と題し、和歌山県母親大会連絡会事務局長の西川静代さんがし講演しました。

生物学的な性差をセックスと言うのに対して、ジェンダーとは社会的・文化的に作られた男女の違いを言うそうです。妊娠・

出産は女性の生物学的特徴ですが、子育てはそうではありません。昨年「ジェンダーギャップ指数」は、世界 153 カ国中、日本は 121 位。後進国と言わざるを得ません。東京オリンピック・パラリンピック組織委員会前会長の森喜朗氏の発言は、よくも悪くもジェンダーについてみんなが考える機会になったのではないのでしょうか。

ジェンダーの相違を乗り越えて男女の対等な関係を目指すジェンダーフリー教育が進められるようになってきましたが、これに対して右派は憲法改正と並んで、ジェンダーフリーへの攻撃を強めています。

そして西川さんは、多様性を認め合う共生社会をつくるためには、憲法 9 条が守られ、13 条の「すべて国民は、個人として尊重される」が真に保障されることが必要と強調されました。おかしいと思うことは仕方ないとあきらめず、おかしいと声を上げ続けることが大切だと話されました。

とても判りやすい語り口で、理解を深めることができました。これまでの伝統や慣習に捕われず、日常生活の様々な場面で視点を変えていくことが必要と感じた一日となりました。（「九条の会・わかやま」420 事務局の野尻誠さんより）

《「首長九条の会」からのアピール》

怒りを力と行動につなげて

兵庫県宝塚市長 中川 智子

振り返れば約 20 年間の政治家としての私の原動力は“怒り”と“直感”だった。世に言う主婦暮らしの身からいきなり衆議院議員になったきっかけは阪神淡路大震災だった。ボランティア活動で多くの被災者と出

会う中で、この国の災害対策、とくに人間の暮らしを立て直すために必要な法律がひとつも無いという現実には身が震えるほどの怒りをおぼえた。このままでは「これまでも」「これからも」被災者は「自助努力」のひとつで棄てられ続けると思った。

1996 年に当時の社民党委員長だった故土井たか子さんに白羽の矢を射られた時、被災者支援法を作りたい一心で議員になり、1998 年にこの国で初めて生活資金を保障する法律が議員立法で出来た。その後も怒りと直感でハンセン病や薬害ヤコブ、在外被爆者支援や補助犬法成立などに奔走した。全て“命”に直結する仕事だった。

2009 年に宝塚市長になった時、「地方自治体としての矜持」にこだわった。印象的な施策のみ挙げたい。民法改正(夫婦別姓)さえ出来ない日本に LGBT など前に進むわけがない。2015 年の渋谷、世田谷などに続いて同性カップルへの証明書を発行する制度を作り、それが今や燎原の火のごとく広がり続けている。国はこの現実を見て、法律を作るべきと考える。2019 年、全国で初めて、就職氷河期世代の採用を実施し、3 人の枠に 1816 人が応募した。この世代の理不尽な扱いを如実に示した数字だと思う。今ならまだ間に合う、抜本的な対策が必要なのは火を見るより明らかだ。

コロナ禍の今、私たちの“命”は政治に委ねざるを得ない。平和も然り。そのために声を上げ、怒りを力と行動につなげていくことが求められている。

貴会には多くのことを学ばせていただきました。本当にありがとうございます。（「全国首長九条の会ニュース」第 16 号）